

埼玉県加須保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで改正施行された地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用になります。

1 職務内容

- (1)指定難病医療給付事務に関すること
- (2)小児慢性特定疾患医療給付事務に関すること
- (3)不妊治療助成事務に関すること
- (4)肝炎治療医療費助成事務に関すること

＜具体的な内容＞

- ・窓口及び電話による申請者への説明
- ・申請書類の收受及び確認
- ・基礎データ入力等の事務処理
- ・受給者証の作成・交付等

- (5)結核・感染症対策に関すること

＜具体的な内容＞

- ・健康相談・検査の運営補助
- ・検査結果の作成・送付
- ・感染症発生状況のデータ入力等

- (6)窓口業務、電話対応に関すること

- (7)その他保健所業務に係る事務の補助に関すること

※なお、上記(1)から(7)までの業務には、通年業務のほか、時期が限定される業務も含まれます。これらの業務を採用予定人数の勤務時間等に応じて割り振ることを予定しています。

(一人の方が全ての業務に携わることはできません。)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3)医療系の資格(保健師、看護師等)または医療機関や社会保険支払基金等での診療報酬請求事務経験(介護報酬請求事務経験)等、当該医療知識を相当程度有する人又は1の職務内容のうち(1)から(4)の医療給付、助成事務の経験を有する人
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性のある方
- (2)公務員としての高い自覚を持ち、県民の立場に立って職務を遂行できる方
- (3)強い責任感と熱意をもって職務を遂行できる方
- (4)Word、Excel等を使用した入力・集計、資料作成などパソコンの基本的操作ができること

4 採用予定者数

2人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週4日(平日)・週29時間(一日あたり勤務時間は、午前8時45分～午後5時15分のうち、休憩時間を除いた7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日及び勤務時間の設定については応相談

勤務日及び勤務時間(例)

・月～木 午前9時00分～午後5時15分(29時間00分)

・月・火・木・金 午前8時30分～午後4時45分(29時間00分)

(3)休日

勤務日を除く平日、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3

日)です。

(4)休暇

年次休暇制度あり。

※付与日数は県の規定によります。

(5)報酬

月額:181,700~212,600円

(時間額:1,446~1,692円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康(共済)保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県加須保健所

所在地:〒347-0031 埼玉県加須市南町5-15

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月13日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。

(履歴書には、写真を貼り付けてください。)

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県加須保健所の会場で令和8年2月下旬に実施する予定と
しております。面接日時については、書類選考を通過された方に連絡します。

(3)審査結果

令和8年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒347-0031 埼玉県加須市南町5-15

担当:埼玉県加須保健所 総務・地域保健推進担当

電話:0480-61-1216